

# 防災協定を締結

## 赤帽が物資を運搬



協定書を取り交わす同組合の平井代表理事(右)と後藤市長

10月22日に、市と赤帽大阪府軽自動車運送協同組合との間で災害時における物資の自動車輸送に関する協

定を締結しました。同協定は災害が発生した場合に双方が連携し、同組合の車両で、災害用物資を市内の避難所へ運搬することを取り決めたものです。

## 災害用物資の調達先拡大

10月27日に、市と日本非常食推進機構(JEFO)との間で災害用物資を活用した防災活動に関する協定を締結しました。同協定は災害が発生した場合に双方が連携し、非常食や簡易トイレ

しなどの災害用物資の調達・供給を行うことを取り決めたものです。また、防災に関する啓発活動を行い、市民の防災意識を高めることも目的としています。  
圏危機管理室(☎63384・1753)。



協定書を取り交わすJEFOの古谷代表理事(右)と後藤市長